

安全で充実した夏休みを過ごすために

盛夏の候、皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、7月22日から、夏休みが始まります。規則正しい生活を送りながら1学期の復習や部活動に励むとともに、普段の学校生活ではできないものに挑戦するなど、有意義な夏休みを過ごしてもらいたいと考えています。

お子様が安全な夏休みを送ることができるよう、学活や学年集会のおりに安全に関わる指導しています。保護者の皆様におかれましても、生徒指導だよりや金沢市小中学校校外指導連盟からのお便りを参考に、ご指導くださるようお願いいたします。

また、先日実施した、インターネットアンケートから心配される点についても、まとめました。お子様がトラブルに巻き込まれないように正しい使用法についても、ご家庭で再度確認をしてください。

※下記は、金沢市小中学校校外指導連盟からのお便りや、夏休みのしおりからの抜粋です。

- 1 盆踊り、祭礼、花火大会等の夜間行事には、保護者または責任ある大人と一緒にいきましょう。また、夜間に行われる行事は、午後9時までには帰宅してください。
- 2 友だちを家に泊めたり、友だちの家で泊まったりしてはいけません。
- 3 以下の場所には、生徒だけで行ってはいけません。

大型ショッピングセンター、ゲームセンター、ボウリング場、ライブハウス、カラオケボックス、飲食店、ネットカフェ、映画館、コンサート会場、バッティングセンターなど

- 4 公園・体育館・図書館などでは、公共のマナーを守りましょう。
- 5 自転車で外出の際はヘルメットを着用し、交通ルールを守りましょう。
- 6 海水浴は、単独・友達同士だけでは行けません。責任の持てる大人と行きましょう。
- 7 危険を伴う場所（立入禁止区域や危険標識が立っている場所）で遊んではいけません。
- 8 火遊び（たき火等）は、絶対にしてはいけません。なお、花火は責任を持てる大人と同伴で、危険のない場所で行いましょう。
- 9 インターネット上などの犯罪に注意し、情報モラルを守りましょう。
- 10 不審者に出会ったら、大声を出して助けを求めたり、近くの民家や店舗に逃げたりして身を守りましょう。その後、できるだけ早く警察に通報し、学校にも連絡しましょう。
- 11 感染予防や熱中症対策に努めましょう。

※夏季休業中に事故や怪我または、気になることや心配なことがありましたら、学校まで連絡してください。

ただし、8月11日（日）～8月17日（土）は、学校閉庁日のため、お問い合わせ等は金沢市教育委員会 学校指導課まで連絡をお願いいたします。

【連絡先】金沢市教育委員会 学校指導課 TEL 076(220)2449

○夏休みに発生しやすいトラブルについて

①夏祭りや花火大会に生徒だけで行き、トラブルに巻き込まれること。

金沢市では、祭礼や花火大会は責任ある大人と行くことになっています。子どもたちだけでそのような場所に行き、他校生や高校生などとトラブルに巻き込まれて、怖い思いをすることがあります。

②生徒だけで、ゲームセンターやカラオケなど行ってはいけない場所に行って、補導されること。

左の夏休みの過ごし方にあるように生徒だけで行ってはいけない場所が決められています。(夏休み以外も同様のルールです。)そのような場所に行き、補導されて学校に連絡があることがあります。

③危険を伴う場所(立入禁止区域や危険標識が立っている場所)や海、川に生徒だけで行き、死亡事故につながる事。

夏は水辺での事故が必ず発生します。立入禁止区域には必ず入らないこと。また、海や川に行くときには責任ある保護者と必ず一緒に行きましょう。

***お子様の安全を守るために、特に上記の3点はご家庭でよく話し合い、しっかりと確認をしてください。**

○インターネットアンケートを終えて(一部抜粋)

①フィルタリングの設定について

設定されている 50% 設定されていない 14% 分からない 36%

→フィルタリングの設定が50%と低い結果となりました。家族で今一度設定を確認し、フィルタリングやペアレンタルコントロールの機能を使ってください。

②スマートフォンの使用時間について

1時間まで 13% 1時間から3時間 57% 3時間から5時間 23%
5時間以上 9% 使わない 3%

→使用時間については3時間以上使用している生徒が32%となっています。部活動、勉強を一生懸命頑張っていると睡眠時間を削るしかないはずですが、今やるべきことを話し合い、時間を有効活用すること、生活リズムを整えることを大切にしてください。

③家庭でのルールについて

使う時間を決めている 54% 使う場所を決めている 27%
インターネットではいけないことを決めている 45% 決めていない 22%

→ルールを決めていない生徒が22%もいます。スマホなどは、保護者が契約しています。子どもには「親が貸してあげている」ということを認識させ、使い方のルールなどをしっかり決め、約束させる。また、パスワードの管理やSNSの管理も保護者が行うようにしてください。

④その他

- ・インターネットで悪口を書かれた 5名 ・個人情報や写真を無断で流された 8名
- ・保護者の許可なく課金した 7名 ・個人情報を流した 12名
- ・インターネットで知り合った人と電話やメールをした 24名
- ・インターネットで知り合った人と実際に会った 5名

→これについては、犯罪になったり、被害に巻き込まれたりなど重大な事件などになる可能性を秘めているとても恐ろしい結果です。対象の生徒は限りなく少ないですが、危機感を持つ必要があります。